

平成 26 年度事業報告

(自：平成 26 年 4 月 1 日／至：平成 27 年 3 月 31 日)

公益財団法人 国際仏教興隆協会

I. 今年度事業の特徴

今年度の当財団事業は、平成24年4月1日付けで発足した公益財団法人体制での運営3年目にあたることから、いわゆる公益法人改革の趣旨と規範への理解も進み、法人組織としての形態具備は定着期に入ったといえよう。

いっぽう当法人の事業面では、当財団事業の拠点であり当財団の基幹事業たるインド国ビハール州ブッダガヤにおける宗教福祉諸事業の実施および日本国内における公益諸事業の実施運営は、例年同様無事成功裏に為してきたものと総括できる。

しかしながら、事業源資のバランス面においては、昨年よりの日印為替レートにおける前年度末比18.81%という急激な円安と、時を同じくしながらも高速で進行するインド市場を覆う前年度末比14.74%という高率のインフレーションとの相乗作用により為替面のみにおいてさえ必然的に当協会がインドに注ぐ資金価値の30.78%の下落をもたらし、これに昨年同期比5.1%のインド消費者物価指数上昇が随伴した結果、きわめて苦渋の運営を強いられた。

II. 今年度実施の公益諸事業の概要

(1) 無料の幼児教育・初等教育事業

2014年(平成26年)4月1日を始業日とする無料幼児教育・初等教育事業施設インド・ブッダガヤ菩提樹学園の在園児数は；

1 年次新入園児童数=2 クラス：72 名、

2 年次進級児童 =2 クラス：72 名、

3 年次児童 =2 クラス：72 名、

経験(訓練入園)クラス =1 クラス=継続的通園児：約 99 名(年間平均)であり；

2015年(平成27年)3月24日付けで修了卒園の児童数69名はKG1(1年次学齢)修了の実績と成績を認定され、卒園した全児童が初等教育(小学校)2年次またはインド学制の特徴である飛び級制度によりKG2(小学校第2年次学齢課程履修)と認定され、Primary School(小学校)3年次(third Grade)への入学許可を取得して就学を果しており、ここ5年間の全菩提樹学園卒園児の飛び級入学の実績が評価され、今やブッダガヤの初等教育界では『菩提樹学園卒園児は無試験進級』を条件として入学招聘する公私学校が頻出するに至っている。

1977年の菩提樹学園開園以来の輩出児童総数は1,633名を数える。然しながら、実際面では、上述のような能力的厚遇を付与されていったん就学しても継続して通学させるに応じられない家庭環境が多くを占め、ビハール州において8年間の義務教育を修了する割合は1年次学齢就学児童数のわずか3~4%というインド・バイセンサス(中間国政調査)の報告は、たんに全卒園児の就学達成という刹那的成功を喜ぶ状況にはない現地社会の現実を鮮明に示している。

(2) 無料の医療および防疫事業

本年度2014年4月1日より2015年(平成27年)3月31日に至るインド・ブッダガヤ印度山日本寺附属光明施療院の現地住民に対する無料医療奉仕活動は、前任医師の死亡退職後の採用補充に困難が生じていることで診察業務が停滞したため、その間は専任の高等看護師(NRN)

による救急・応急対応および専任薬剤師(compounder)による継続患者への投薬および他診療機関からの処方箋持参者への処方投薬で対応した。その一方で後任医師の採用に鋭意取り組んでいるが、採用希望者には事欠かないものの、当方の提示する給与賃金レベルが好条件を示す周囲医療施設や公的医療機関に比べて格段に低いことから、ここ2年にわたり採用できず、2015年3月31日現在も医師求人を続行している。

インドにおける近代医学による施設医療の体系は『完全医薬分業』であり、日本のような国民皆保険制度のないインドでは、診察と診断を受けた患者は全額自費での治療薬購入（注射液類・点滴輸液類を含む）を求められるため、インド、とりわけブッダガヤでは住民の大多数を占める貧困階層における経済的困難が實際上最大の医療・保健上の障害となっているが、光明施療院が行った上述のような他診療機関からの処方箋持参者への薬剤師による処方投薬や持参した処方箋に基づく高等看護師による処置対応などにより、専任医師不在の期間においても充分に対応できたという点に鑑みれば、施薬事業そのものは実質的に滞りなく実施できたと報告できる。

そうした内容での今年度平成26年4月1日から平成27年3月31日までの施療実施日数は、計270日、無料処置および無料投薬患者総数は518名、医療投薬や処置をせず無料保健指導にあたった患者総は約200余名である。

平成27年3月31日24時集計の1984年開院以来の診察後無料処置および投薬患者総数は848,163人、これに1972年以来の準備期間の診察後無料処置および投薬患者数を合計すると合計1,093,376人のブッダガヤおよび周辺域住民が医療の恩恵を受けた。

また本年の暑熱期には北部インドを中心に Wine Flu(ヒト感染性豚インフルエンザ)の爆発的再流行の襲来と、もはやビハール州に根を張った感のあるカラアザール(黒熱病)のガヤ県を含むガンジス沿岸諸地方での流行に悩まされた。

防疫事業の実施については、専任ポストの高等看護師を配置、主に講習型指導によって予防啓蒙に努めたほか、時を分かつた周辺地域住民はもとより邦人旅行者、欧米等各国からの旅行者が救急対応で搬入される、犬・猫・蝙蝠等鳥獣咬症感染による狂犬病既感染可能者および破傷風既感染可能者、毒蛇咬症等については、生命緊急性への観点から、市中処方薬局よりの自弁によるワクチン購入を基本条件にそのワクチン接種術を施すなどで対応した。

また特記事項としては今年 WHO(国連世界保健機構)により新たにインドで誕生した伝染性疾患として NDM-1(ニューデリー・メタロβラクタマーゼ(略称:ニューデリーβ多耐性菌感染症)と命名され、日本人を含めインド亜大陸・欧米諸国・オーストラリアなど世界各国で菌遺伝子の確認され、急激に致命的敗血症を惹き起こす恐れのある難治性感染疾患の流行があり、検査機能を備えていない光明施療院は単純な来院患者に対してさえその対応と識別にひとときの緊張を強いられた。

そうした施療院の設備状況にあつて今秋の光明施療院35周年記念として公益社団法人・全日本仏教婦人連盟より寄贈された日本製電気式オートクレーブ(高圧医療器具滅菌機)を備えられたことは、開院時購入ながら長い使用に耐えてきた石油や薪・コークス、牛糞フィゴ炉などを燃料にして極点まで加熱する旧型に比べ利便性や完全性において心強い援助となった。

(3) 人文科学高等学術研究機会の提供

イ. International Buddhist Conference

論文発表者に関わる全参加経費を当協会が全額スポンサリングして毎年実施してきた当集会は今年第39回目を数え、2014年12月8日と9日の2日にわたり当協会の保有施設であるインド・ブッダガヤ印度山日本寺講堂を会場に Causes of Inequality Amongst Humanity in Buddhism(仏教における人間不平等性=人間差別=の論拠)をメインテー

マとして国籍や地域の異なる学者・研究者・碩学らからなる論稿発表者20余名と評価メンバー3名を迎えて開催、今次結集は歴的に裏年(20)にあたるころから出席者は少なかったものの、白熱した論文発表と討論が展開された。
発表全論稿掲載の紀要発行作業は例年どおり紀要委員会により編集と刊行の作業を進めている。

ロ. 会場提供

世界遺産コンサート

平成26年1月20日；日本のNPO法人・世界遺産コンサートよりの借用申し出を受け、同法人による音楽行事「東儀秀樹世界遺産コンサート」に日本寺本堂正面をブッダガヤにおけるコンサート会場として提供した。また、同法人よりの打診を受けコンサート終盤を菩提樹学園園児による幼児歌謡合唱とのジョイント・コンサートと為し、東儀氏による雅楽器演奏とインド歌唱という得難い場面が現出した。

当財団は保有する施設の利用を無償で提供するため、毎年施設利用申し込みが多いものの、インド内務省より外国法人に課せられている『団体要件・ビザ発給要件』に抵触しやすく、とりわけビハール州で頻繁な政治活動や社会的抗議運動関連および私的・特定グループの特定共益に便する目的での提供には応じない姿勢をとっている。

米・アンティオク大学ゼミ

昭和57年(1982年)に開始以来毎年日本寺施設を提供して毎秋実施しているアメリカオハイオ州のアンティオク大学(Anthioch University・Yellow Springs)文理学部大学院のPost Doctorateゼミである宗教学海外演習・日本仏教プログラムを同大学Robert Pryor哲学部仏教学科長の監督・監修/日本寺駐在僧アシストのもと平成26年(2014年)9月30日から同10月15日に亘り合同実施した。

(4) 付設図書館を拠点とする各国・地域の宗教文化に関する資料の収集と展示及び閲覧提供

イ。「資料の収集」は、本年も駒澤大学・研究棟図書館より人文科学分野を中心とした約**冊にのぼる多様な学術図書の寄贈を受け、例年どおり現在これら書籍・図書のブッダガヤ移送とIBOS収蔵に供するための準備作業にあたっている。

ロ. 付設図書館における収蔵図書・文書「閲覧提供」に関しては、閲覧要求者の国籍・個人識別情報等に関して記録していないが、数量的には以下の通りである。

期間：2014年4月1日～2015年3月31日に至る閲覧提供状況(延べ人数)											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
27	22	22	41	58	19	26	17	32	22	83	82
合計：451名											

※本年度は昨年度閲覧者総数722名に比べて急激な減少が目立った。

誘因として、本年度内に頻発したインド北部諸州内におけるISSを含むイスラム過激派による爆弾テロや外国人旅行者殺害やレイプ事件などの影響を懸念してインド渡航、とりわけビハールなど北部諸州や“ガヤ県には…と名指ししての旅行中止や再考を勧告する各国公館の度重なる注意情報頻発の影響も考えられるが、今年がインド暦旧暦法(Vrihaspati Chakra)の至善年(Prabhava)の前年の裏年にあたるころから、殆どの行事を今年は控えて表年である2016年に持越すため総体的にチベット文化圏を含むインド亜大陸周辺諸国では静謐傾向にあり、図書館利用者の殆どを占めるインド以外の国籍者そのものの旅行やブッダガヤ来訪の極端な少なさに気付かされた年であった。

(5) 現地の各国仏教寺院との合同行事の開催

- イ. 2014年(平成26年)5月14日：第2558回ブッダジャンティ(仏誕仏恩祭=インド国家行事)を現地各国寺院・官庁と共催。全インドにTVおよびラジオ中継。
- ロ. 2014年6月13日：雨安居布薩会法要を現地各国寺院と共催。
- ハ. 2014年7月12日：ガヤ県チェス協会主催による「ガヤ県チェス王座選手権大会」の特別招待選手団として招待を受けた「ブッダガヤ寺院連合チーム」に地元との友和をはかる目的で出場する他のブッダガヤ主幹寺院代表団のうちの祝辞担当来賓として参加。
- ニ. 2014年9月6日：ブッダガヤ地区寺院電気料金に関する公聴会にブッダガヤ隣山会事務局の立場で出席。(この公聴会はインド建国以来続けられてきた政府管掌・公社運営による電力供給システムの今年度よりの入札民営化経営により従来は公益保障政策のもと優遇されていたブッダガヤ地区の[寺院による電力使用料の優遇扱いを廃止、ホテル等と同等の一般課金とする通達]への寺院側の反発・抗議についての手続き集会)
- ホ. 2014年9月17日：ブッダガヤ寺院管理委員会(世界遺産[大菩提寺]保全のためのガヤ県委嘱特殊法人)の招集のもと今シーズン(10月～3月)のブッダガヤ運営についての申し合せ協議会に参加。
- ヘ. 仏教徒コンクラーベ委員会祝福行事
2014年9月26日：仏教法王選出を目指す[仏教徒コンクラーベ委員会]をブッダガヤ隣山会として祝福する宗教行事に日本仏教側として日本寺式読誦に出席。
- ト. 10月27日：ブッダガヤ所在の各国寺院共催でベトナム共和国首相グエン・タン・ドゥン氏の来訪歓迎法要実施参列。
- ニ. 12月2日：ラオス人民共和国仏教会ブッダガヤ僧院地鎮祭法要を各国寺院で共同奉修。

(6) 各国仏教徒ならびに宗教団体・NGOとの交流のための研究会および集会の開催
機会提供、など

- ・ 本年度内にこの事項に包括される事項ナシ。

(7) 専門研究者および実践者による学術セミナー・シンポジウムの開催

- 毎年恒例第10回を迎える今年度は平成26年10月31日に東京都新宿区市ヶ谷の国際協力事業団「JICA地球ひろば」において上山大峻・龍谷大学名誉教授を講師に迎えて『大谷探検隊から100年——シルクロードにさぐる仏教伝来の道』の演題で開催。新聞・インターネット・チラシ広報等に基づいて申し込みを受けた聴講参加者100余名を交えて学習の時をもった。

(8) 識字教育

- ブッダガヤが位置するビハール州における8学齢の義務教育修学達成率わずかに全入学数の3%(国勢調査による過去10年間(2001～2011)統計：2013年3月ビハール州教育省発表)という状況はその後改善されず、そうした状況に囲まれる当財団の現地事業の一環

として、幼児教育課程を専修とする菩提樹学園卒園後も就学の機会のなかった子供たちを核に希望者を招集し、専門教師を雇用して放課後の菩提樹学園々舎において国語であるヒンディー語と英語および初級算数教育を無料で施すほか、適性チェックを経て表現教育の一環として音楽(伝統器楽)や舞踏などの技芸教育を無料で実施している。

目下の難題は伝統的に教育を受けなかった地域住民社会に急速に普及したテレビジョンや電子ゲーム機器をはじめとする各種娯楽と拮抗できるだけの識字による利点と将来利益の思想を成人層とりわけ学齢にある子供を持つ父母社会に普及させて、勉学のために時間を取られることで子供たちの労働時間を奪われてしまう…と考える保護者家庭の不満と反抗を解いて行こうと計っている現実手段の難しさと、子供の勉学への理解を求めるとともに、保護者家庭の成人たちへの識字学習方法の難しさである。

(9) 世界遺産保全の諮問機関の一員としての諸会議参加活動

- ガヤ県行政長官(District Magistrate)によりほぼ隔月で召集されるUNESCO登録世界遺産ブッダガヤ大菩提寺(Mahabodhi Mahavihara)保全管理委員会(Bodhgaya Temple Management Committee)に委員(州首相指名委員)1名を派遣して保全管理当局の一員として;

2014年： 6月6日、8月5日、8月13日、9月11日、9月26日、9月29日、
2015年： 2月16日、3月15日、3月26日、

;に開催された会議に出席したほか、

- 2015年3月17日:UNESCO登録世界遺産ブッダガヤ大菩提寺附属庭園造成計画の経営面への意見具申要請に応じた。

(10) 巡礼者参拝者等への便益の供与

- 近年は総領事館・大使館等、在外公館からの依頼を受けて邦人救難保護活動を頻繁に依頼される状況にある当財団の現地施設の活動として、恒常的に邦人が地区付近を旅行中に強度の睡眠薬強盗に遭遇しパスポート及び現金等一切を奪われるケースの多さに加えて昨年次・今年次とも、インド国内報道はもとより日本を含めて世界中に報道され、ついには外務省による訪問・旅行等再検討勧告対象地域として安全情報発出されるに至った地元ブッダガヤでの日本人女性長期監禁レイプなど、もはや【熱病的流行】の様相さえみせているビハール州出身主犯者による部外女性・外国人女性への性的暴行のファッション化の風潮が広がったため、ほぼ連日当財団の現地施設を訪れる若い邦人旅行者たち、主として単独・少人数の女性旅行者(いわゆるバックパッカー)を主な対象に、会話・貼紙・マスコミ記事掲示などにより同種事件の未然化に努めた。
- 他に高齢と経済的事情及び孤独による現地長期在住の帰国困難邦人女性Fさんの間歇的保護が8年目に入っている。

(11) 禅文化講座

イ. 恒日開催プログラム

インド・ブッダガヤの施設内に於て毎日実施している参加費無料の禅講座の参加者は2014年4月1日から2015年3月31日までの間に邦人・欧米人を中心として、総計2,237人であった。以下に月集計による参禅者数の実態を掲げる。

期間：2014年4月1日～2015年3月31日に至る参禅者数(延べ人数)											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
79	30	29	54	109	58	645	163	209	364	272	225
											合計2,237名

ロ. 禅セッション

A. 曹洞禅セッション

宿舎・食事等一切無償供与で毎年合宿形式で毎年実施している「曹洞禅セッション」は、今年度は日本より渡航講師予定者の急発症の疾病により人員補充がつかず実施しなかった

B. 臨済禅セッション

昨年の「臨済禅セッション2014」に続き今年7年目となる本セッションは2015年1月15日から同2月15日まで中途の数日間の特別集中講座を挟み、岐阜・正眼寺所属ミロ・フィン(ミロ雲龍)師を指導者・講師として開催、座学授業を日英バイリンガルとした旧年の方法を改めて英語指導に統一、質疑応答にのみバイリンガルの方法を採用し、期間中の延べ参加者数はのべ500人に迫る好評裡に行われた。

(12) その他

イ. 情報センターとしての役割

日本国内に於て事務局に対し、あるいは事務局に寄せられるインド関連・仏教(国内&国外)関連の情報問い合わせや相談事案は1日平均3件～5件。しかしこれら事案についての記録保存は、現時点では為していない。

ロ. ナマステ・インディア

在日本インド大使館及び日本外務省後援で毎年開催されるNGOと民間諸団体・機関・組織が参加して毎年開催されるインド祭「ナマステ・インディア」が東京渋谷区の代々木公園を会場に平成26年9月20日・21日の2日間に亘りされ、当財団はテント・ブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付業務サービスで参加した。

ハ. グローバルフェスタ

グローバルフェスタ JAPAN2014 実行委員会主催/外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)・(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)共催による国際NGOの祭典「グローバルフェスタ」が平成26年10月4日と5日に亘り東京千代田区日比谷公園会場に於て開催され、当財団はテント・ブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付およびインドにおける社会的弱者支援のボランティア参加呼びかけをこの出展の眼目として参加し活動した。

ニ. 東京国立博物館「インドの仏」展 共催新聞社への協賛取材対応

本年3月17日より5月17日まで東京国立博物館にて開催の「インドの仏」展を共催する日本経済新聞社よりの依頼に応え、現地ブダガヤにて廣瀬晴彦駐在員が現地状況の取材に応じ、かつ同取材コンテンツが同展および同新聞社電子版上に掲出されるに応じた。

ホ. 今年度平成26年4月1日より平成27年3月31日までの一般日本寺来訪・参拝者数は地元のインド国籍者を主体にその他諸国籍者も総計して152,569人であった。以下にその月別集計を掲示する。

期間：2014年4月1日～2015年3月31日に至る来訪・来寺参拝者数(延べ人数)＝単位／人											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6,287	10,444	6,821	9,906	13,552	22,897	12,436	15,443	20,291	12,574	10,220	11,698
											合計152,569名

Ⅲ. 今年度の庶務事項

1. 理事会

イ. 第6回理事会

平成26年5月27日・東京都港区芝公園4「増上寺会館・椿の間」にて開催；

審議案件第1号：平成25年度事業報告書ならびに貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書、財産目録について承認を求める件

審議案件第2号：「顧問」選任の件

審議案件第3号：定時評議員会招集の件

：の各議案審議をなし、理事全員の全上程議案の承認可決および監事全員による「異議なし」の表明を受け、会議の成立と上程全議案の議決を得た。

ロ. 第7回理事会(書面決議理事会)

法に定められたあらかじめの手続きを経て本会議を「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197号において準用する同法第96条」の規程のもと書面決議による「みなし決議」とし、以下の議案の全員一致の決議を為した。

審議案件第1号：理事長選定の件

審議案件第2号：決議があったものとみなされる日の件

平成26年度第2回理事会の決議があったものとみなされる日を、平成26年8月31日とすること。

ロ. 第8回理事会(書面決議理事会)

法に定められたあらかじめの手続きを経て本会議を「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197号において準用する同法第96条」の規程のもと書面決議による「みなし決議」とし、以下の議案の全員一致の決議を為した。

審議案件第1号：定款第34条2項による名誉会長選任の件

審議案件第2号：決議があったものとみなされる日の件

平成26年度第3回理事会の決議があったものとみなされる日を、平成26年10月24日とすること。

ハ. 第9回理事会

平成27年1月30日：東京都港区芝公園4「増上寺会館・椿の間」にて開催；

審議案件第1号：平成27年度事業計画案審議の件

審議案件第2号：平成27年度歳入歳出収支予算案審議の件

審議案件第3号：任期満了に伴う顧問・参与改選の件

審議案件第4号；定時評議員会開催の件

：の各議案審議をなし、理事全員の全上程議案の承認可決および監事全員による「異議なし」の表明を受け、会議の成立と上程全議案の議決を得た。

2. 評議員会

イ. 第5回評議員会

平成26年6月17日；東京都港区芝公園4「増上寺会館・松・杉の間」にて開催；

報告事項：平成25年度事業報告をなし、

議案第1号：平成25年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書、財産目録について承認を求める件

議案第2号：任期満了に伴う理事および監事の改選について次期および監事選任の件

；を審議、承認と議決をなした。

ロ. 第6回評議員会

平成27年2月16日：東京都港区芝公園4「増上寺会館・松・杉の間」にて開催；

議題[報告事項]；

第1号：平成26年度事業の中間報告の件

第2号：平成27年度事業計画の件

第3号：平成27年度歳入歳出収支予算案の件

第4号：任期満了に伴う顧問および参与改選の件

：等、先の理事会決議済み案件の各報告事項について評議員全員の承認を受け、会議の成立を得た。

IV. 役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

役職	氏名	就任年月日	担当職務
評議員	小澤 昌弘	平成24年4月1日	法令及び定款に定める職務
〃	小山敬次郎	〃	〃
〃	高山 久照	〃	〃
〃	林 惠智子	〃	〃
〃	佐藤 良純	平成24年6月7日	〃
〃	千坂 成也	〃	〃
〃	長塚 充男	〃	〃
理事	伊東 政浩	平成26年6月17日	法令及び定款に定める職務
〃	桶屋 良祐	平成26年7月6日	〃
〃	倉澤 豊明	〃	〃
〃	末廣 久美	平成26年6月30日	法令及び定款に定める職務
〃	高輪 真澄	平成26年7月6日	〃
〃	中村 康雅	平成26年7月12日	〃
〃	星 松岳	平成26年6月18日	〃
〃	安田 暎胤	平成26年7月6日	〃 代表理事(理事長)
〃	山田 一眞	平成26年7月2日	法令及び定款に定める職務
監事	松平 實胤	平成26年7月10日	法令及び定款に定める職務
〃	木村 匡成	平成26年7月6日	〃
〃	大西 幸男	平成26年6月17日	〃

V. 庶務に関する事項(平成 27 年 3 月 31 日現在)

イ. 人事

(1) 印度山日本寺竺主(第5世)	半 田 孝 淳
(2) 名 誉 会 長	河 村 建 夫
(3) 事務局の構成	
理 事 長	安 田 暎 胤
事 務 総 長	正 本 乗 光
事務総長代理	榎 雄 説 樹
総 務 局 長	逸 見 道 郎
〃 次 長	大工原 彌太郎
財 務 局 長	田 中 光 成
教 育 局 長	巖 谷 勝 正
〃 次 長	多 田 証 子

渉外局長
教化局長
企画広報局長
日本寺監理部長
医療局長
(兼・図書館担当)

小泉 顕雄
日下 俊文
安孫子 虔悦
大工原 彌太郎
〃
〃

(4) 事務局職員：

廣石 香里(庶務担当)

服部 光治(会計担当)

(5) 事務局非常勤職員：

大工原 彌太郎 (本部総務担当およびインド法人総務および光明施療院専任)

(6) 日本寺駐在員：

なし

(7) 他にインド・ブッダガヤ日本寺ジェネラルマネージャー： ロプサン・グウトゥプ・ラマ以下の在国雇用関係にある職員総計34名在籍は職員名簿の備え有るも、国籍・氏名など詳細記述省略。

ロ. 事務局会議(内容記述省略)開催日

【平成26年】5月27日、6月17日、7月29日、9月2日、10月31日、12月1日

【平成27年】1月30日、2月16日

ハ. 部局会議

上記開催日別項にて、および部局独自の設定により不定期的に随時開催

ニ. 現地法人役員(任期2年；2013年4月1日就任／2015年3月31日現在)

(インド法／1860年団体取締法 Society Registration Act 1860)により外国団体のインド国内における社会活動に適用される当法人の現地法人格)

理事長	上山 大峻
常務理事	A. R. キドワイ
〃	B. P. シン
〃	S. ブシャン・ジェイン
〃	大工原 彌太郎(事務総長)
理事	マハーシュウエタ・シン
〃	逸見 道郎
〃	安孫子 虔悦
〃	正本 乗光
評議員	林 恵智子
〃	高山 久照
〃	千坂 成也
〃	D. K. バルア

〃 ラ タ ン ・ シ ン
監 事 V. K. カ ラ ン
〃 日 下 俊 文
〃 田 中 光 成
顧問弁護士 ラム・バラック・マハト

VI. その他の法人に関する事項

イ. 名誉会長交代

平成 20 年より数次の重任にて当協会名誉会長を務められた元衆議院議員・塩川正十郎先生ご高齢等の由にて平成 26 年 10 月 24 日に退任され、あらかじめの理事会決議を経て推戴決定が為されていた衆議院議員・河村建夫先生が同日付で就任される名誉会長交代の次第があった。

ロ. 印度山日本寺開山 40 周年ならびに菩提樹学園 35 周年・光明施療院 30 周年記念式典・法要

当財団の基幹事業展開の場であるインド・ビハール州ブッダガヤの印度山日本寺は既に一昨年平成 25 年秋に開山 40 周年を迎え、同時に菩提樹学園創立 35 周年と光明施療院開院 30 周年を迎えていたが、現地における相次ぐ政情不安や爆弾テロ事件などにより現地行政庁より集会行事暫時延期の勧告を受け、これに従っての経年待機を経た平成 26 年 11 月 21 日にようやく厳修の慶事となり、安田暎胤理事長執行のもと奈良薬師寺参拝団と公益社団法人日本仏教保育協会主幹役員・同じく公益社団法人全日本仏教婦人連盟主幹役員諸氏の臨席を得ての慶賛参加による数多の来賓臨席のもと現地印度山日本寺において記念の式典と法要厳修の慶事になった。

ハ. 仏教学東洋学研究所工事

公益財団法人国際仏教興隆協会が進めるインド・ビハール州ブッダガヤにおける仏教学東洋学研究所／略称：I B O S)建設・開設事業は、平成 25 年 11 月 26 日より先立つ建設工事に着手していたが、平成 26 年 10 月 31 日末日を以って基礎インフラストラクチャー（井戸掘削を含む上水道水源獲得・給水工事／屎尿および排水自家処理設備設置）工事が完遂し、現時点で仕様変更設計作業中の研究所本体建設工事の開始に備えている。

以上。